



報道発表資料

山形労働局発表
平成 30 年 12 月 5 日 (水)

担当	山形労働局労働基準部
	健康安全課長 鈴木 義和
	課長補佐 久保田 幸信
	電話 023-624-8223
	FAX 023-624-8235

職場の健康診断の結果 59.1%に有所見

～ 平成 29 年の定期健康診断実施結果まとまる ～

山形労働局（局長 ^{にわやまよしひろ}庭山佳宏）は、平成 29 年に山形県内の事業場が実施した定期健康診断の実施状況*を取りまとめましたので公表します。

*常時 50 人以上の労働者を使用する事業者から提出された定期健康診断結果報告書に基づく集計結果。

1 山形県内における職場の健康診断結果のポイント

- (1) 健康診断の結果、所定の項目のうち何らかの所見があるとされた労働者の割合は、59.1%で、全国平均（54.1%）を 5.0 ポイント上回り、全国で 7 番目の高さとなっている。（資料No.1）
- (2) 検査項目別で所見があると診断された労働者の割合は、血中脂質検査が、37.2%で最も高く、次いで、血圧（20.9%）、肝機能（18.6%）、血糖検査（15.1%）の順となっている。
また、「脳・心臓疾患」の発症に関係する主な検査項目（血中脂質、血圧、血糖、心電図）は、いずれも全国平均を上回っている。（資料No.2）
- (3) 業種別で所見があると診断された労働者の割合は、建設業が 72.5%（全国 62.5%）と最も高く、以下、運輸交通業が 63.5%（全国 60.6%）、製造業が 58.9%（全国 52.6%）、保健衛生業が 57.3%（全国 50.8%）で、いずれも全国平均を上回り、商業が最も低く 51.7%（全国 55.4%）で、全国平均を下回っている。（資料No.3）

2 山形労働局の対応

- ・ 事業者に対し、健康診断の結果、所見のあった労働者について医師からの意見聴取に基づき、必要に応じた適切な措置を徹底するよう引き続き指導する。（資料No.4）
- ・ 産業医の選任義務のない小規模事業場に対し、医師からの意見聴取及び保健指導等を行っている産業保健総合支援センターの地域窓口（地域産業保健センター）活用を呼びかける。（資料No.5）
- ・ 「過労死」等の発生の予防を目的とする保険給付（労災保険による二次健康診断の無料受診等）の利用勧奨を行う。（資料No.6）

【添付資料】

- No. 1 平成 29 年定期健康診断実施結果（都道府県別）
- No. 2 健康診断実施結果状況（検査項目別 有所見率（%））【H20-H29】
- No. 3 主要業種別の有所見率の推移（%）【H25-H29】
- No. 4 労働安全衛生法に基づく健康診断実施後の措置について
- No. 5 山形産業保健総合支援センターのご案内（添付略）
- No. 6 労災保険による二次健康診断の案内